

## 平成28年度第2回草津市健幸都市づくり推進委員会議事録

日 時： 平成28年9月8日（木）13時30分～15時30分

場 所： 市役所8階 大会議室

出席委員： 三浦委員、藤田委員、小沢委員、塚口委員、梅木委員、河前委員、  
則武委員、橋口委員、伊藤委員、神門委員、喜田委員、小枝委員、  
廣田委員、福井委員、村上委員、吉川委員、寺尾委員

欠席委員： 関川委員、樋口委員、五十嵐委員

事務局： 善利副市長

【健康福祉部】太田部長、富安理事、西総括副部長、岡本副部長、  
小川副部長

【都市計画部】田邊部長 【環境経済部】竹村部長

【健康福祉政策課】織田参事、野々村専門員

【健康増進課】田中課長、井上専門員

【公園緑地課】荒川課長 【草津未来研究所】中村参事

傍聴者： 3名

### 1. 開会

---

#### 【善利副市長】

市長が他の公務と重なり出席できないため、私からご挨拶させていただきます。

皆様には、草津市健幸都市づくり推進委員会にご就任賜り、また本日第2回目の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

草津市では、健幸都市づくりに向け気運の醸成を図るため、8月28日に草津アマカホールにおきまして、キックオフシンポジウムを開催させていただきました。当日は約250名の方に参加いただき、北京五輪銅メダリストの朝原宣治氏と橋川市長の対談、大学・企業・まちづくり協議会の皆様によるパネルディスカッションでの積極的な健康の取組の紹介、市の健幸都市宣言や企業・団体・まちづくり協議会による健幸宣言を行い、草津市における様々な団体の健康への熱い思いをお聞きすることができました。

本日は、（仮称）草津市健幸都市基本計画の骨子案に対しまして、委員の皆様におかれましては、積極的な御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。皆さまのご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【事務局】

<草津市市民参加施行条例に基づき、傍聴者について報告>

<草津市附属機関運営規則に基づき、委員会が成立していることを報告>

## 2. 議事

---

1) これまでの取組報告について

【事務局】

＜資料1・資料2・資料3に基づき説明＞

【委員長】

キックオフシンポジウムについて、パネルディスカッションのコーディネーターである小沢委員から、印象に残ったことをお話しいただきたい。

【委員】

多くの方に参加いただき、様々な意識をもっていただいたと思う。和やかな雰囲気、健康を身近に感じていただく良い機会になったと感じている。

【委員長】

一般の参加者の傾向や、宣言の発表方法について説明願いたい。

【事務局】

幅広い年齢層に参加いただき、企業からの参加もあった。宣言については、市の健幸都市宣言のほか、全学区の代表による各まちづくり協議会の健幸宣言、さらに商工会議所の会長や農協の代表理事、パナソニック株式会社アプライアンス社の方に各事業所の健幸宣言をしていただいた。

【委員長】

約300社に呼び掛けて64社が賛同または健幸宣言をしたということか。賛同と健幸宣言の実施の数が違うのはなぜか。

【事務局】

草津市健幸都市宣言に賛同し、さらに独自の健幸宣言をいただいた事業所が16件、草津市健幸都市宣言への賛同のみの事業所が48件あった。シンポジウムまでに受け付けた合計数が64社であり、現在も市のホームページで追加を募っている。

【委員】

300社の選定方法は何か。賛同を得られなかった事業所については、理由を考えてさらに参加企業を増やしてほしい。

【事務局】

商工観光労政課で、おおむね10名以上の事業所を企業内同和問題啓発の訪問先としており、その対象の事業所に声を掛けさせていただいた。率としては6分の1だが、賛同が得られた方ではないかと感じている。今後も賛同事業所を増やしていきたい。

【委員】

企業の健幸宣言の具体的な内容を把握しておいてほしい。宣言をした企業に対しては、インセンティブを与えるなどして盛り上げて行ってほしい。

【事務局】

賛同事業所は、市のホームページに社名を公表した。今後、健康に関する情報などを一斉発信していく予定。健幸宣言に先進的な取組を挙げている企業もあるので、好事例として他企業に紹介していくことも検討したい。インセンティブについては、宣言について協会けんぽとも連携して取り組んでいきたいと考えており、そのような機会も活用しつつ検討できればと考えている。

**【委員】**

まちも人もどんどん変わっていく中で、既存の取組が今のままでよいのかと疑問を感じている。健康づくりは市民全員で取り組んでいかなければならないことであり、全員参加できる方法や実現するための課題について考えてみるべきである。

**【事務局】**

健康に興味のない方への働き掛けを、基本計画の中心におきたいと考えている。既存の取組も、時代に合わせて、また地域ごとの特色によって実施方法を変えていかなければならないと考えている。

**【委員長】**

協会けんぽとの連携については、県民の約3分の1が協会けんぽの加入者であり、国保が約3分の1。連携によりけん診の受診率の向上が期待できるほか、約6割の市民のデータで草津市の状態が分析できることになり、大変良い方向だと思う。

2) (仮称) 草津市健康都市基本計画骨子 (案)

**【事務局】**

<資料4-1・資料4-2に基づき説明>

**【委員長】**

「まちの健幸づくり」について、都市計画部長に御説明いただきたい。

**【事務局】**

現在、立地適正化計画という、将来の人口減少社会を見据えたまちづくりの計画を策定中である。中心部に都市機能をコンパクトにまとめ、周辺部とはネットワーク、つまり交通機能により連携を図る都市構造にしようとしているところ。公共施設や福祉施設などの近隣に居住誘導すれば、歩いて暮らせるようになる。周辺部の方は、交通ネットワークをつくることにより、都市機能がある場所まで到達できれば、その周辺で歩いて活動できる。そのようなまちをイメージして計画を策定している。

**【委員長】**

環境経済部長からも、計画骨子について説明願いたい。

**【事務局】**

環境経済部は「しごとの健幸づくり」に関係している。なかでも、ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援では、健康産業の分野をどのように絞り込むかについて検討しているところ。また、特許を持っているが活用できていない企業もあり、休眠特許のマッチングといった形でも支援できるのではないかと考えている。

**【委員】**

「まちの健康づくり」の「でかけたくなるまちづくり」の施策の内容について、「まちなみ」とあるが「まちづくり」ではいけないのか。実際に実行されるのは「まちなみづくり」だとしても、最初から矮小化することはないのではないかと。また「バリアフリーに配慮した歩道等の整備」について、従来のバリアフリー法では交通施設だけだったが、現在のバリアフリー新法では、建物のバリアフリーなど全体のバリアフリーになった。歩道に限定せず「バリアフリーに考慮した交通網の整備」など、もっと積極的に取り入れていくべきではないか。

**【事務局】**

「まちづくり」という言葉は、例えば「まちづくり協議会」のようなソフト面、人を育て地域を盛り立てていく意味で使うこともある。「まちの健幸づくり」は主にハード面の整備を挙げているため「まちなみ」を使ったが、検討に当たり参考にしていきたい。バリアフリーについても、ご意見を十分に加味しながら計画を展開させていきたい。

**【委員】**

市として「まちなみづくり」という施策を展開していくつもりならば、問題はない。

**【事務局】**

「まちなみ」には、良い環境の中を歩くというイメージがあった。中心市街地活性化や電柱のないまちなみなどもイメージした。ただ、言葉としては含む範囲が狭くなるので、再考してもよいと考える。バリアフリーについては、交通施設だけでなく、道路や建物、心の問題も含めて広いものであるので再考したい。

**【委員】**

「交流機会や健康拠点の充実」では、草津駅周辺だけでなく、南草津駅周辺も考えた方がよいのではないかと。駅周辺への交通ネットワークの整備の話があったが、駅周辺の市民が郊外に出掛けやすくなるなど、いろいろなニーズにあわせた交通体系も必要ではないか。

「ひとの健幸づくり」では、少年期の健康づくりは重要で、小さい頃に得た習慣、特に「食べる」「運動する」は後々まで影響するので、総合教育などの学校教育で健康に触れる機会を増やしてはどうか。企業に関しては、各社での取組は難しいので、交流の機会の場があると互いに学び合ってより良くなるのではないかと。

「しごとの健幸づくり」の産学連携では、大学や小売店などには従業員の他に学生や利用客も多いので、従業員以外への働きかけを考えてもよいのではないかと。

**【事務局】**

関係部局とも相談しながら検討していきたい。企業同士の連携については、健幸宣言に賛同いただいた企業のネットワークづくりや、働く世代の健康づくりの支援について検討していきたい。

**【事務局】**

「歩いて暮らせるまちづくり」は国も推進しており、都市計画的には、市街化区域と市街化調整区域とに分けてまちづくりをしている。前者はこれからの都市化を促進していく場所、後者は抑制する場所と棲み分けているが、人口減少社会に向かう中で、市街化区域の中でもさらに一定の絞り込みが必要かと思う。周辺部への交通体系の配慮も含めながら、草津駅と南草津駅を中心とする将来像を考えている。

**【委員】**

高齢者の中には、ボランティアをする能力はあっても、移動する手段がなく引退されるケースがある。タクシーを社会参加や遊びで利用することに抵抗があるようで、社会参加の機会を失い、生活能力まで落としてしまうケースが多い。タクシー利用について、割引のような金銭的な補助ではなくても、心理的抵抗を少なくして使いやすくするような仕組みを作り、要介護の進行にブレーキをかけることができないか。

また、要介護者について、生活障害があることと、何もかも人に委ねることは決してイコールではないが、要介護者は人に委ねがちになっている。高齢者自身がもっと積極的に情報を集められるような仕組みや働きかけがあるとよい。

**【事務局】**

交通網は、都市計画との連携が必要にはなるが、高齢者が行きたい所に出掛けられる仕組みは必要。地域のボランティアが車を借りて、通院や買い物などの移動の手助けをする取組もある。高齢者が歩いて行ける範囲で社会参加できる機会を増やす仕組みも必要である。市では、介護予防として要支援1の方を対象とした新しい総合事業を行う予定であり、ソフト面も含めて考えていきたい。タクシーへの心理的抵抗という個人の気持ちの問題は難しく、今後も検討が必要。

**【委員】**

草津市には「まめバス」というコミュニティバスがあり、病気になる前の段階、例えば、ボランティアの方の移動手段として利用すればよい。経費は掛かるが、健康づくりという面からも、市の財政への貢献の面からも利用を呼びかければよいと思う。

**【委員】**

「まちの健幸づくり」に公共施設の分煙対策とあるが、国の方針では、少なくとも官公庁や医療施設では全面禁煙が望ましいので、禁煙対策とすべき。「ひとの健幸づくり」の「少年期の健康づくり」では、学校も健康づくりの場となるが、健康福祉部門と教育部門との連携は難しく、例えばフッ素洗口などにもこの課題があるのではないか。計画では、教育委員会を含めて連携を進めていかなければならない。

**【委員長】**

役所関係や不特定多数の人が出入りする公共空間は原則禁煙であり、また、不十分な分煙により受動喫煙させられることも多いため「禁煙対策」にした方がよい。

**【事務局】**

公共施設のたばこ対策については、市の指針に基づいて進めているところではあるが、ご意見を踏まえて検討していきたい。

**【委員】**

基本計画骨子（案）の「目指す姿」に「住む人も、訪れる人も」とあるが、同等の扱いに違和感がある。

**【事務局】**

市の計画であるため、まずは住む人が生きがいをもって健やかに幸せに暮らせるまちを作りたいということが一義的な思いである。一方で、同等ではないにしても、訪れる人も健康になれるまちを目指したいという思いを込めてこの表現にした。

**【委員長】**

ヘルスツーリズムを念頭において、また草津市に働きに来ている人もいるので、そういう方も「訪れる」の対象になっていると考える。

**【委員】**

「ひとの健幸づくり」の「少年期の健康づくり」では、具体的に政策の方向性が書かれているが、運動面がもう少し具体的にならないか。

**【事務局】**

具体的には、次の会議でお示しする予定であるが、新しい取組も計画に含めていきたいと考えている。

**【委員】**

「しごとの健幸づくり」の「運動スポーツや食農歴史等」という言葉は、運動とスポーツを違う意味として使っているのか。食農歴史は一つの単語なのか。

**【事務局】**

言葉をつなげただけであり、「運動、スポーツ、食、農、歴史」が正しい。

**【委員】**

「食農」という言葉が既に存在しているので、意味が分かりにくい。また「しごとの健幸づくり」の「ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援」の2つ目の文の構成が分かりにくく、頭に残らない。

**【事務局】**

わかりやすい表現に修正する。

**【委員】**

「まちの健幸づくり」の「交流機会の充実」について、市民センターなど地域にある施設で、まちづくり協議会を中心にイベントを実施することを入れていくべきではないか。歩いて行ける範囲でイベントを行い、近所で互いをケアしていく体制づくり、元気な方のボランティアによる生きがいづくりを推進しつつ、まちの健康づくりを推進していく流れができるとよい。総合的に、交流の機会やイベントすべてに「地域に根付いた」という一言を入れるとよい。

「ひとの健幸づくり」の「高年期の健康づくり」に「サービス付き高齢者向け住宅」があるが、その意図は何か。独居老人対策なのか。

**【事務局】**

「地域に根付いた」という言葉を何らかの形で入れていきたい。地域サロンのように身近で歩いて行ける活動が盛んな地域もあり、さらに広めていきたい。

サービス付き高齢者向け住宅については、滋賀県は全国に比べて普及率が低く、高齢者の一人暮らしが増えていく中で普及していきたいとの思いから挙げている。

**【委員】**

バリアフリーとは、歩道に限定した問題ではなく、障害者分野ではすべてのバリアをなくす地域作りを進めようというものである。「まちの健幸づくり」の「バリアフリーに配慮した歩道等の整備」は、そのような意味合いに変えていただきたい。

貧困家庭が多い中で、子どもの教育が疎かになったり、両親の帰りが遅かったりすることがある。全国的には「子ども食堂」など、子どもの教育支援・学習支援の取組がある。「ひとの健幸づくり」の「地域の主体的な健康づくりの推進」は身体が中心になっているが、心の健康、幸福も考えていただきたい。「地域の特性に応じた健康づくり」を「地域の特性に応じた健康と幸福づくり」に変えてほしい。

**【事務局】**

障害者や生活困窮者も含め、全ての方が生きがいを持って幸せに健康に暮らせるまち、健幸都市を目指していきたいと考えている。障害者のバリアフリーを「まち」と

「ひと」のどちらに位置づけるかは、趣旨を踏まえつつ検討していきたい。「地域の特性に応じた健康づくり」についても、趣旨も踏まえて検討していきたい。

**【委員】**

「ひとの健幸づくり」の年齢区分はどのように分けているのか。高校生が青年期に属するならば、飲酒について記載しているのがおかしい。高年期は、退職と記載しているが60歳以上か。

市役所の食堂が閉鎖されている。草津ブランドを盛り上げたいならば、市民が草津ブランドを使った料理を食べられるような場所に利用するなど、草津市が健幸都市に取り組んでいることを市民にPRできる場に利用してはどうか。

**【委員】**

先日のシンポジウムで福井委員の話聞き、玉川学区の取組が他の学区に広がれば、草津市の健幸都市を大きく推進できると感じた。指導者への補助等、経費の面で苦労された点などを教えほしい。

**【委員】**

自治区の「野路わくわくサロン」では、ボランティアは全員無償。参加者には1人200円いただくが、物を買って参加者に渡している。講師代は社協に出してもらうが、野路の講師は無料。地域の中でそういう風土を作っていくことが重要であり、どんどん輪が広がっていった。これは新しいことではなく「元に戻った」と考えている。

**【委員】**

市役所の各委員会の取組が、市民に伝わっていない。健幸都市に向けた取組について、市役所から市民へアナウンスする場があってもよいのではないか。「訪れる人が健康になれるまち」ということに関し、ピワイチという、琵琶湖を自転車で一周するサイクリングがあるが、草津川跡地に楽しいスポットやお土産を買える場をつくり、寄ってもらえるルートを作ってはどうか。草津川跡地に自転車を練習できる場を作り、ピワイチにもつなげれば、草津市に訪れる人が増えるのではないか。

**【委員】**

草津川跡地のように出向かないと運動できないものではなく、かつて学校のグラウンドが担っていたような、気軽に身体を動かせる身近な場所があればよい。また、地域の中の小集団でコミュニティを作っておけば、地域の避難場所や避難経路などの情報の共有もできる。建物をつくることありきではなく、そういうところから始めていけばよいのではないか。計画の中で優先順位を決め、同時進行で全て始めるのではなく、何から始めればスムーズに進むのか、コストを抑えられるのかなどを考えてはどうか。

**【委員長】**

骨子については本日のご意見をもとにブラッシュアップしていく。優先順位の話なども今後進めていきたい。

---

### 3. 閉会

**【事務局】**

<次回日程について説明>